令和7年10月16日

長浜市議会総務教育常任委員会

資 料

案件名	所管局・課	ページ
大見いこいの広場の冬季休業について	市民活躍課	2

市民協働部

所管委員会	総務教育常任委員会
所管課	市民活躍課

大見いこいの広場の冬季休業について

1. 概要

大見いこいの広場はコテージやヴィラ、オートキャンプ場等があるレクリエーション施設であり、株式会社ふるさと夢公社きのもとが指定管理者として管理運営を行っています。

長浜市地域活性化施設条例で休業日の定めはなく年間を通じて営業しておりますが、4 月から11月及び3月に約9割の方が利用されており、12月から2月までの利用は1割程 にとどまっています。加えて当該地は市内の中でも降雪量が多い場所であるため、除雪の 負担がかかっており、冬期は採算性が低くなっています。

このため、指定管理者から運営の効率化のため 12 月から 3 月上旬までの冬季休業の申出があり、指定管理者と調整を行い、休業をすることとしました。

2. 冬季休業の内容

休業期間 : 令和7年12月1日から3月10日まで(予定)

休業中の対応:施設点検などは指定管理者で継続して実施

指定管理料 : 休業分を減額

3. 参考

(1) 施設概要

①住所 長浜市木之本町大見 772 番地

②主な施設 センターハウス、コテージ、ヴィラ、オートキャンプ場、 バーベキューテラス、土間式体育館等

(2)利用者数推移

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数	17,392	19,827	26,308	14,542	14,818	18,837	20,111	20,790

(3) 月別利用者数(R4~R6年度平均)

	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	1月	2月	3 月
利用者数	1,238	2,050	1,044	2,550	4,289	2,217	1,436	1,339	834	517	801	1,598
割合	6%	10%	5%	13%	22%	11%	7%	7%	4%	3%	4%	8%